

## 公衆無線LAN接続のご利用について

公共施設で、FREESPOT 協議会が運営する「FREESPOT」を導入し、無線 LAN を提供しています。

利用時間は、各施設開館時間となります。

つきましては、下記内容をご理解のうえご利用いただけますよう、ご協力お願いいたします。

### かすみがうら市

1. 各施設では、かすみがうら市が定める「かすみがうら市公衆無線 LAN 利用規程」に則り、整備した無線LAN機器を使用し、アクセスポイントを開設し、インターネット接続環境を無償にて提供しております。
2. 本無線LANインターネット接続環境には「FREESPOT」のネットワークを利用しておりますので、「かすみがうら市公衆無線 LAN 利用規程」のご理解とともに FREESPOT 協議会が定める「FREESPOT 利用許諾書」をご承諾の後、提供開始となります。
3. 「FREESPOT」の仕様、設定、機能等により、一部ホームページの閲覧規制やメール送受信等の制約が生じる場合があります。
4. 「FREESPOT」は、認証方法に「ゲスト」を選択されますと、ご利用は10分間有効となり、次回ご利用可能は3時間後となりますので、ご注意ください。
5. 各施設では、「FREESPOT」ご利用にあたっての、機器類の貸し出しや電源の供給等を行っておりません。
6. ご持参された機器への設定等は、各自での作業とさせていただきます。FREESPOT 接続手順を記載した冊子を用意しておりますので、必要な場合はお申し出ください。なお、各施設では設定・接続等に関する技術的サポートは行っておりません。
7. システムにかかる保守・点検や設備・ネットワークの障害等の事由により、予告なく運用を中止する場合がございますので、予めご了承ください。

問合せ先:029-897-1111 企画課情報政策室